

令和5年第8回大川市農業委員会臨時総会議事録

1. 開催日時 令和5年7月20日(木)
開 会 午前9時30分～午前10時 分閉会
2. 開催場所 大川市役所 大会議室（3階）
3. 出席委員（13人）
会 長 14番 田中 博文
第1副会長 13番 吉川 康則
第2副会長 10番 古賀 林允
委 員 1番 志牟田 文彦 2番 植木 幸治 3番 平田 義彦
4番 貞苺 謙二 6番 柿添 千鶴子
7番 武下 博子 8番 宮原 和徳 9番 宮崎 敏朗
11番 井口 信昭 12番 山崎 忠文
4. 欠席議員（1人）
5番 中村 庄一
5. 傍聴人（0人）
6. 付議事項
 1. 大川市農業委員会会長の互選について
 2. 大川市農業委員会会長の職務代理者の互選について
 3. 議席の決定について
 4. 大川市農地利用最適化推進委員の委嘱について
7. 事務局
局長 宮崎和彦
係長 廣松 和徳
企画主査 尾崎 誠
8. 会議の概要
(開会)

事務局長

おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから令和5年第8回大川市農業委員会臨時総会を始めさせていただきます。まずは、臨時議長が決まるまでの間、私が進行をさせていただきます。私は農業委員会の事務局長を務めております宮崎和彦と申します。よろしくお願い申し上げます。改選後初めての農業委員会総会でございます。開会に先立ちまして橋本副市長がご挨拶を申し上げます。

なお、挨拶のあと副市長は退席となりますので、ご了承頂きますようお願いいたします。

副市長

みなさん、おはようございます。

副市長の橋本と申します。

本日は、倉重市長が所用のため出席できませんので、私の方から一言ご挨拶を申し上げます。

本日、大川市農業委員会の臨時総会を招集しましたところ、委員各位におかれましては、公私ともご多用中、ご出席いただき誠にありがとうございます。皆様方には、日頃から本市の農業振興並びに市政全般にわたり、温かいご支援とご協力を賜りこの場をお借りしまして御礼申し上げます。また、先ほど農業委員の皆さんには農業委員の辞令をお渡ししまして、気持ち新たにされたことと思います。今回、農業委員に任命されました皆様方に心よりお祝いを申し上げます。

さて、今日の農業を取り巻く情勢は大変厳しく、農業従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加など、様々な問題が山積しております。これらの課題を少しでも解決し、接続可能な農業を実現していくためには、農業委員の皆様方が、地域農業のリーダーとして取り組んでいただくことが必要であります。

皆様には、今後3年間、遊休農地の発生防止、農地利用の最適化に取り組んでいただくと共に、農業委員会の中で、公正かつ円滑な推進をお願いし、本市農業の発展のためお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、農業委員の皆様方の今後ますますのご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局長

ありがとうございました。

(副市長退席)

事務局長 次に、今回の臨時総会は改選後初めての総会であり、会長すなわち議長が不在でございます。従いまして最初に臨時議長を決め議事をすすめたいと思います。臨時議長については、農業委員会等に関する法律には規定がありませんので、地方自治法第107条の規定に準じ、また、慣例によりまして「年長委員が臨時に議長の職務を行うこと」となっておりますので、そのように取扱いするというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」という者あり)

事務局長 「異議なし」ということでありますので、ただいま出席していただいております農業委員のなかで年長委員は貞苺謙二委員でございますので、貞苺謙二委員を臨時議長に指名させて頂きたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」という者あり)

事務局長 ありがとうございます。それでは貞苺謙二委員さん、議長席をお願いします。

臨時議長 おはようございます。ご指名を受けました大川校区の貞苺でございます。慣例により、議長をさせていただきます。よろしくお願いたします。まずもって、今回新しい農業委員として任命されました委員のみなさまに、心よりお祝いを申し上げます。

改選後、初めての総会であり、例年であれば、ここで自己紹介をお願いしているところではありますが、本日は、臨時総会終了後に、農地利用最適化推進委員の委嘱状交付式と合同の協議会が予定されております。

従いまして、自己紹介につきましては、農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様がお揃いになられる協議会の冒頭でお願いしたいと思いますので、ご了承願います。

臨時議長 それでは、これより議事に入りたいと思います。

委員定数は14人に対しまして、出席委員は13人となっておりますが、定足数に達しておりますので、これより令和5第8回大川市農業委員会臨時総会を開会いたします。

会議に入ります前に、議事進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいまのご着席の議席をもって仮議席といたします。なお、大川市農業委員会議事規則第8条第1項に「委員は議案について自由に質疑して意見を述

べることができる」、第2項に「委員は発言しようとするときは議長の許可を受けなければならない」となっておりますので、委員各位のご協力をお願いいたします。では、会議に入ります。まず、「大川市農業委員会会長の互選について」を議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局長 会長の互選ということでございます。これにつきましては、農業委員会等に関する法律第5条第2項に「会長は委員が互選した者をもって充てる」となっているわけでございます。

これまで、各校区より1名選考委員を選出していただいて、そこで選考して会長候補を推薦いただくというやり方で行っているようでございます。今回はどういう方法で行うかを決めていただきたいと思います。

臨時議長 ただいま、事務局から説明がありましたが、会長互選の方法については、これまで各校区より1名の選考委員を選出しその中で会長候補を推薦しているようでございます。

今回もこれまでのように各校区より1名の選考委員を選出し協議を進めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

臨時議長 ご異議ないようですので、ここで選考委員の選出及び選考委員会開催のため暫時休憩いたします。

なお、休憩後の会議再開において、選考委員会の協議結果の報告を求めますので、選考委員の中から、どなたか代表を決められてご報告いただきますようお願いいたします。

(休憩)

臨時議長 休憩前に引き続き、総会を再開いたします。

ここで、選考委員会からの協議の結果についてご報告願います。

会長候補の選考委員代表

選考委員の代表として、協議の結果について申し上げます。

会長に田中博文委員を推薦することに決定いたしましたので、ご報告いたします。

くことができる」となっているわけでございまして、会長職務代理者いわゆる副会長の選任をお願いするものであります。

副会長の選考につきましても、先ほどの会長の互選同様、各校区より1名選考委員を選出していただき、慣例として第1職務代理者、第2職務代理者の2名を決めていただいていたということでございます。よろしく願いいたします。

会長 事務局の説明が終わりました。会長職務代理者についても、先ほどのケースと同じように各校区より1名の選考委員を選出し、慣例として第1職務代理者、第2職務代理者を2名選出していたということでございます。

今回も従来どおり各校区より1名選出し、協議をすすめたと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」いう者あり)

会長 ご異議ないようですので、ここで選考委員選出及び選考委員会開催のため、暫時休憩します。

なお、先程と同様に、休憩後の会議再開時において、選考委員会の協議結果の報告を求めますので、選考委員の中から、どなたか代表を決められてご報告いただきますようお願いいたします。

(休憩)

会長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

ここで、選考委員会からの協議の結果についてご報告願います。

職務代理者候補の選考委員代表

協議の結果について申し上げます。第1職務代理者に吉川康則委員
第2職務代理者に古賀林允委員を推薦することに決定いたしましたので、ご報告いたします。

会長 それでは、ただいま選考委員長から報告がありました第1職務代理者に吉川康則委員を、第2職務代理者に古賀林允委員を推薦することに決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

会長 異議なしと認めます。
それでは、「大川市農業委員会副会長の互選について」は、第1職務代理者に吉川康則委員を、第2職務代理者に古賀林允委員に決定いたしました。
ここで、会長職務代理者に決定された御二人の委員にご挨拶をお願いいたします。

吉川委員 前回に引き続き第1副会長ということですが、会長を補佐し頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

古賀委員 第2副会長という大役ですが、会長を補佐し、一生懸命頑張りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会長 次に議案第3号「議席の決定について」を議題といたします。
事務局に説明をいたさせます。

事務局長 議席の決定についてでございますが、大川市農業委員会議事規則第7条で議席はあらかじめくじで定めると規定されております。従来慣行といたしまして、会長は本会議における委員の議席等を考慮して一番最後の14番の議席を指定していたところでございますので、あわせて協議のほどよろしくお願いいたします。

会長 それでは、ただいま局長から説明がありましたが、会長については慣例にならない、本会議における委員の議席等を考慮して一番最後の14番の議席を指定したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。
(「異議なし」という者あり)

会長 異議なしと認めます。
それでは、14番のくじを除き、ご着席の番号順にくじをお引き願います。
(全員くじを引く)

会長 くじの結果を事務局に報告いたさせます。

事務局長 (くじの結果報告)
.....なお、最後に5番が残りくじとなりましたが、こちらは、本日欠席されている中村委員の議席番号となります。

ご本人からはあらかじめご了承を得ております。

議長 おはかりいたします。議席の決定については、ただいま事務局からの報告のとおり決定することにご異議ございませんか。
(「異議なし」という者あり)

会長 ご異議ないようですので、議席の決定につきましては、ただいま事務局からの報告のとおり決定いたします。
それでは、議席番号順にご着席願います。
(全員議席番号順に着席)

会長 次に、議案第4号「大川市農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より議題の朗読並びに説明をお願いします。

事務局 (議案の朗読並び説明)

会長 事務局より朗読並びに説明が終わりました。
議案第4号について、ご意見、ご質問はありませんか。
(「なし」という者あり)

会長 おはかりいたします。
議案第4号については、先ほどの4名を委嘱することに、ご異議ありませんか。
(「異議なし」という者あり)

ご異議なしと認め、採決いたします。
大川市農地利用最適化推進委員に先ほどの4名を委嘱することに賛成の方の挙手を求めます。
(賛成者 挙手)

賛成全員(賛成多数)であります。よって、先ほどの4名を委嘱することに決定いたしました。

会長 以上で本日の審議はすべて終わりました。

次に会議録署名委員を指名いたします。1番志牟田文彦委員、2番植木幸治委員を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

会長

ご異議なしと認めます。よって、1番志牟田文彦委員、2番植木幸治委員を署名委員に決定いたしました。これをもちまして、令和5年第8回大川市農業委員会臨時総会を閉会いたします。

この会議次第は、正確である事を証明するため、ここに署名する。